

絆

K I Z U N A

2020 DECEMBER

JAグループ青森 月刊広報誌 [888号]

12



クイズに答えて、 あおり和牛を 当てよう!



キャンペーン期間

令和
2年
11
29日

令和
2年
12
29火

あおり和牛は3つのうちどれでしょう



A. ホルスタイン



B. 黒毛



C. 短角



正解者の中から抽選で40名様

賞品

あおり和牛
すき焼き用 500g

応募方法 郵便ハガキに、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・性別・クイズの答えをご記入の上、ご応募ください。

応募先 〒030-0847 青森県青森市東大野二丁目1番地15
あおり牛販売促進協議会（JA全農あおり内）

応募締切 令和2年12月29日（火）※当日消印有効

当選発表 厳正なる抽選の上、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

注意事項

※お一人様何口でもご応募いただけますが、ハガキ1枚を1口とさせていただきます。
※当選結果のお問い合わせはご遠慮ください。
※ご記入いただいたお客様の個人情報は、賞品発送、お問い合わせのみに使用いたします。（法令による開示を除く。）お客様の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。尚、キャンペーン終了後に、責任を持って破棄・消去致します。

問い合わせ あおり牛販売促進協議会（JA全農あおり内）
TEL 017-729-8650

J Aの経営理念と協同組合人の育て方

J Aの信用・共済などの事業環境が厳しい中、経営基盤の強化が大きな課題となっている。貯金を運用して利益を生む金利ビジネスは成り立たなくなりつつある。J Aは事業の在り方そのものが問われている。喫緊の課題として店舗の再編をはじめとする経営基盤強化をすすめなければならないが、並行して将来のJ Aの事業モデルを考えなければならない時代になった。この現状を打開するきっかけとして、日本農業新聞に掲載された「協同組合人の育て方」の一部を紹介したい。

今般の自己改革、その中での対話運動を通じて、多くのJ Aでは役職員を挙げて訪問活動に取り組んでいる。J Aは協同組合である。その最大の特徴は、所有者・利用者・運営者の三位一体的な性格を持つ組合員が存在することである。従事する業務は異なっても、組合員を起点に考え行動する。それが多くの職員にとって理想像であり、「協同組合人」の意味するところであろう。

では、どうすれば「協同組合人」として成長できるのか。今、J A職員の中には閉塞感を感じている人も少なくないのではないかと。職員が減っているのに業務量が減らず、何をするにもコンプライアンスを問われ、経営環境は厳しいとの声ばかり。生き生きと働けないのは当然のことと思われる。こんな時こそ、J A職員としてのあるべき姿を大切にしたいものである。職員教育に力を入れているJ Aへの調査によると、人事考課等の評価の高い職員を紹介してもらい、理想とする職員像を尋ねると、「組合員との距離が近い人」「組合員が信用の置ける人」など、多くの職員から「組合員」がキーワードとして浮かび上がった。

また「協同組合人」として成長するには、協同組合理念の浸透が欠かせない。経営理念にはメンバーのやる気を高める、一体感を高める、自組織の存在意義を外部に広める機能等がある。要は組織にとって好ましいことばかりなのである。にもかかわらず、その浸透を目的とする理念教育は、業務遂行に必要なスキルを習得するための実務教育に比較し、おろそかになりがちではないだろうか。

これもJ Aへの調査によるが、協同組合理念の高・低浸透者にみた行動傾向（協同組合人らしい行動として想定した10項目）をみると、高浸透者の点数がかなり高く、事業面においても十分な実績を上げており、よく耳にする「理念で飯は食えない」とのフレーズは、アンケート結果を見る限りは、誤りであるようだ。そもそも理念が浸透している状態とは、組織とそこで働く人の目指すものや大切にしているものが一致している状態を意味する。働く人が生き生きとするのは当然のことである。J Aは今一度理念教育に、その内容を見直したうえで力を注ぐべきだと思う。

J A 青森中央会



絆 12

目 次

C O N T E N T S

メッセージ	1	組織農政通信	14
フラッシュ	2	J A八戸NEWS	15
インフォメーション	4	輝き	16
東北農政局通信あおもり	10	自慢の逸品	16
経営の窓口	11	みりよく発信	17
実践 農業者支援	12		

フラッシュ



JA 青森

消防訓練実施 安心して利用できるJAへ (11/5)

JA 青森は、JA本店で消防訓練を実施し、各部署の職員ら計14人が参加した。今回の消防訓練では、消火器を使用した「初期消火」の消火訓練を行い、中には初めて消火器を使用した職員もあり、「思ったより消火器の操作手順が簡単だったが、いざ火災を目のあたりにしたら訓練通りにできるかわからない。繰り返し訓練をして自信をつけたい」と話した。



JA ぐしよつがる

プレミアムトキ出発式 (11/17)

JA ぐしよつがる本店でプレミアムトキの出発式が行われた。台湾台北市の百貨店「統一時代百貨」で実施されるプレミアムトキ販売PRに伴う出発式で、JAや同市役所、輸出を行う企業の関係者などが参加した。



JA 相馬村

JA つがるにしきた



活性化した職場めざす (11/14)

JA つがるにしきたは、本店で職員の自己啓発意識向上と職場の活性化を図ることを目的とした「職場開発研修会」を開き、職員30人が参加した。職員一人ひとりの特徴や能力などの適性診断が行われ、社会で自己を活かすためには、自己理解を深めることが重要であることを学んだ。

JA つがる弘前



サンふじ初売り 主力品種上場スタート (11/14)

1ケース(10キロ)50万円、大阪が75万円。平均単価は東京4,096円、大阪4,751円。仲卸業者からは「蜜の入り具合も良く、着色・食味ともに申し分ない」との高評価をいただいた。
今回は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、同JAの工藤文明代表理事組合長の挨拶を兼ねたPR動画を作成し、市場で上映した。今後は首都圏含め全国各地に200万ケース出荷する予定だ。

JA つがる弘前が出荷した令和2年産晩生種リンゴ「サンふじ」の初売りが、東京青果と大果大阪青果で行われた。最高額は「特選」28玉入りで東京が

リンゴ作りは人作りであり、地域作りである (11/24)

相馬地区地域おこし協力隊の石田有希子さんは、弘前市役所で都立大江戸高校定時制3、4年生の生徒4名に「日本の職人技 青森のリンゴ作り」と称し、リンゴ栽培1年のオンライン授業を行った。

この授業は、高校からの友人で同高校で地理の授業を教えている奈木いずみさんが、石田さんに移住した実体験をもとに話をしてほしいと依頼し実現に至った。授業を行った石田さんは「また機会があれば、リンゴ畑からオンライン授業を行って、生産者の生の声を伝えてみたい」と述べた。



ＪＡ十和田おいらせ

米施設集約し効率化、継続的な安定出荷へ
22年秋稼働目指す(11/16)

ＪＡ十和田おいらせは、カントリーエレベーター新設工事の安全祈願祭を予定地の十和田市三本木稲吉で行った。

新カントリーエレベーターを拠点にＪＡ米施設の集約化を図り、作業の効率化や１年を通じた高品質米の安定出荷で農家所得の増大を目指す。2022年３月完成予定で、同年秋から稼働する。

主力品種「サンふじ」出番(11/4)
ＪＡ津軽みらい管内で、リンゴの晩生種「サンふじ」の収穫が始まった。同品種の収穫は11月下旬まで続き、ＪＡ管内では14万6千箱(1箱20キ)、有袋ふじは17万3千箱の入庫を見込む。サンふじを80ア栽培している六郷支店管内の村元義弘さんは「台風などの大きな被害も無く順調に生育し、無事収穫を迎えることができた。早く全てのリンゴが収穫できるよう最後まで気を抜かず頑張りたい」と話した。



ＪＡ津軽みらい

ＪＡゆうき青森



秋ナガイモ出荷開始 おいしいながいも全国へ(11/16)

ＪＡゆうき青森では主力野菜の１つであるナガイモの収穫、出荷が最盛期を迎える。

10日より秋掘りナガイモの収穫作業が開始となり、ＪＡの野菜集出荷施設に生産者らが続々と運んできている。

部会長の向井博徳さんは「今年度は7月の天候不良により生育が懸念されたが、8月に回復したため生育も順調に進み、まずまずの出来だ」と話した。

ＪＡ八戸



倉石小の児童、ＪＡの施設見学(11/9)
五戸町立倉石小学校の2年生11人は、五戸町倉石のＪＡ八戸丸いも選果場を見学した。生活科授業の一環で、地域にある施設の見学をし、そこで働く人にインタビューすることで、地域で働く人の様子や仕事について関心を高めることが目的。
見学した児童は「おがくずは何のために入れているの?」「1日にどのくらいの量を出荷し、どこに行っているの?」と興味津々だった。

ＪＡおいらせ



青年部、女性部代表が農協経営者と意見を交わす(11/16)

ＪＡおいらせは、青年部と女性部、特産品開発研究会の代表者とＪＡ常勤理事、子会社代表取締役社長が意見を交わす「農協経営者と語る会」を開いた。青年部は営農指導の防除暦の整備を要請したほか、各組織の要望や今後の見通しについて活発な意見を交わした。沖澤繁弥代表理事組合長は「皆さんの意見を十分吸い上げ今後の農協運営に役立てたい」と述べた。

JAグループ青森が国会議員要請①

JA青森中央会と青森県農協農政対策委員会は11月4・5日、東京都内で県選出国会議員に対して、「高収益作物次期作支援交付金」の運用見直しを撤回し、当初の要件に戻すよう要請を行った。

阿保直延中央会会長は「今般の運用見直しは約束違反であり、到底容認することはできない。このようなことがまかり通る事になれば、国の政策が信用できなくなる」と生産現場での強い憤りを訴えた。



▲阿保会長（右）から要請書を受け取る江渡聡徳衆議院議員

県産の魅力発信

新型コロナウイルスの影響で青森県への観光客が減少する中、県民に地元の魅力を再認識してもらおうと、イオンモール下田は11月7日・8日、「AOMORI 美味しいもの市」を開いた。JAゆうき青森、JA八戸女性部が出店し、旬の野菜や果物などを販売。多くの買い物客で賑わった。

同イベントは、今年で開店25周年を迎えるイオンモール下田の「25周年祭」の一環。毎年青森市で開催している大農林水産祭がコロナ禍で中止になったことを受けて、JAグループ青森として出店を決定した。

JAゆうき青森は、ゴボウや黒にんにく、ナガイモの漬物などを販売。JA八戸女性部は、ダイコンやゼネラルレクラークのほか、手作りのマスクなども販売した。おいらせ町から買い物に訪れた男性客は「普段から地元の農産物を購入するようにしている。今日は、子供のころに食べた長十

郎（和梨）を購入した。スーパーでは手に入らないので食べるのが楽しみだ」と笑顔で話した。

JA青森中央会は「みんなのよい食プロジェクト」アンケートを実施し、県内の加工品をPRした。



▲旬の果物を購入する買い物客

生活指導員県内視察研修

青森県農協生活指導員連絡協議会は11月10日、十和田市で県内視察研修を行った。県内4JAから7名の生活指導員が参加し、JA十和田おいらせの「かだあ〜れ」、匠工房（道の駅とわだ隣）、上北農産加工株式会社の3施設を見学した。

ファーマーズマーケット「かだあ〜れ」では、職員から直売所設立の背景やオープンから現在までの店舗運営について説明を受け、JAにおける直売所運営について聞いた。また、普段スーパーマーケットでは購入することの出来ない地元農産物や加工品を手に取り、購入する場面も見受けられた。

匠工房では、十和田きみがらスリッパ生産組合の宮本組合長から「十和田きみがらスリッパ」の



▲きみがらスリッパの説明を受ける生活指導員

歴史的背景を学び、スリッパ製作の様子を見学した。指導員からは、その複雑な編み方や製作時間についてなど質問が絶えず、地元の伝統工芸品に対する見識を深めた。

上北農産加工株式会社では、源たれやしょうゆ製造について説明を受け、工場内を見学した。指導員らは原材料に県産農産物を使用し、県民にも重宝されている調味料の製造過程やその売り上げに驚いていた。

研修を終えた生活指導員らは、今回の研修内容を今後実施予定の各JAにおける女性部活動で活用し、女性部活動の一層の活性化を目指す。

JAグループ青森が国会議員要請②

JAグループ青森と青森県農協農政対策委員会は11月18日、東京都内で県選出国会議員に対して、令和3年産米の需給安定のための諸対策について要請した。

JA青森中央会の阿保直延会長は、①水田活用の直接支払交付金の交付単価水準等を維持したうえで、恒久的に予算を確保すること、②令和3年産米については、大幅な非主食用米への転換が必要となることから、産地交付金の増額等による手取り格差是正対策を講じること、③令和3年産米の需給安定に向けて、備蓄米の買入数量枠を拡大することなど4項目の対策を求めた。

田名部匡代参議院議員は「主食用米との格差是正も予算確保もしっかり取り上げていきたい」と述べた。



▲田名部匡代議員(左)へ要請書を手渡しする阿保会長

直売所利用に感謝 特産物の当選発表

JA青森中央会は11月27日、県産農畜産物が当たる「JA直売所キャンペーン」の抽選会を青森県農協会館で開いた。

応募のあった2万3,963件の中から当選者150人を決定した。キャンペーンは、JA直売所の認知度・集客促進、消費者ニーズの把握、県産品のPRなどを目的に9～10月まで行った。対象となった県内16のJA直売所では、ポスターを掲示しPR。1,000円以上の購入者を対象に専用応募はがきを配布、アンケート・希望商品を記入のうえ応募した。

抽選会には中央会の小山主税常務が出席し、A賞「倉石牛しゃぶしゃぶ用」(400g) 5人、B賞りんごジュース「希望の雫」(1ℓ×6本) 10人、C賞県産リンゴ「サンふじ」(5kg) 10人、D賞「県産ナガイモ」(5kg) 10人、E賞「県産ゴボウ」(4kg) 10人、F賞「県産ニンニク」(1kg) 25人、G賞「青天の霹靂」(2kg) 80人、合計150人の当選者を決定した。



▲A賞の抽選をする小山常務

行事 (12/10～1/10)

12月

- 11日 JA教育担当部課長会議(教育研修所)
- 11日 県青年協役員会(ラ・プラス青い森)
- 13日 「第39回ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクール表彰式(ホテル青森)
- 15日 JA総務・管理担当部課長会議(アップルパレス青森)
- 24日 定例理事会(県農協会館)

1月

- 4日 会長年頭挨拶(県農協会館)
- 7～8日 監督者研修会2(教育研修所)
- 7～8日 県参協定例会・研修会(弘前パークホテル)

6 ● K | Z U N A December 2020

「牛乳ごっくんキャンペーン第3弾」のプレゼント抽選会

JA全農あおもりと青森県牛乳普及協会は11月6日、10月に展開した「牛乳ごっくんキャンペーン第3弾」のプレゼント抽選会を青森市の県農協会館で開いた。合計2499通の応募の中から、当選者330人を決定した。

応募数は、1弾の2072通、2弾の1930通と比べ、最多となった。

当選者には賞品として、あおもり和牛や青森米食べ比べセットなどの県産品をプレゼントした。

県牛乳普及協会の担当者は「今回もたくさんの応募があり、消費拡大への繋がりを感じている。次回は、今年度最後のキャンペーンにつき当選者数を増量する。寒さに負けないよう、安全・安心な県産牛乳をたくさん飲んで欲しい」と話した。

今回のキャンペーンは、12月20日から1月31日まで展開することとしている。



▲牛乳ごっくんキャンペーン第3弾抽選会

ラジオで「青天の霹靂」をPR

JA全農あおもりは11月14日、ラジオ番組「JA全農 COUNTDOWN JAPAN」で新米の販売がスタートした青森米「青天の霹靂」の魅力を発信した。

「青天の霹靂」は、青森米初の特Aを取得し、以降6年連続快挙を果たすなど、評価が高い米。番組では「ほどよいツヤと、やわらかな白さが特徴。粘りとキレのバランスがよく、上品な甘みの

残る味わい」と魅力を紹介した。当日は、ゲストにSixTONESの京本大我さんをゲストに迎え、パーソナリティとともに塩むすびを試食した。

「青天の霹靂」は産地直送通販JAタウン「JA全農あおもりショップ」で販売中。

同番組は、JFN38局ネットの音楽生放送番組。毎週土曜日13時から放送している。週替わりで著名なゲストを迎え、トークを交えてランキング形式で紹介。番組内でJAタウン商品をパーソナリティが試食してPRする。



▲ラジオで青天の霹靂をPR

やさい作品コンクール審査会

JA全農あおもりは11月24日、青森市の県農協会館で「やさい作品コンクール審査会」を開き、入賞作品117点を選んだ。

このコンクールは、県産やさいを子どもたちに知ってもらうこと、やさいに愛着を持ってもらうことを目的とし、平成5年から始まり、今年で28回目となる。

図画は、好きなやさい、夢のやさいの生育・作業状況など、やさいに関するものが対象で、習字は半紙・条幅ごとに課題を指定。県内204校の小学校から図画677点、習字5085点の応募があり、青森市立横内小学校の原昌志校長ら6人が審査した。

審査委員長の原昌志校長は「県産やさいを食べたり、あるいはその生育に興味や関心を持つ事は、地産地消なども含めて子どもたちにとってとても

大事である」と話した。

入賞作品は、12月12日と13日の2日間、青森市のサンロード青森2階催事ホールに展示する。



▲審査する関係者ら

JA-S「あったか灯油キャンペーン」実施中！

青森県JA-S運営協議会は12月31日まで、県内JA-Sで「あったか灯油キャンペーン」を実施している。

対象は、①灯油100リットル以上の購入②灯油定期配達の申込（一部SSを除く）③ホームタンク購入一のいずれかを満たした方。

抽選で「JCBギフトカード2万円分」を24人

に、はずれた方の中から900人に「北東北の名産品」が当たる。

応募締切は令和3年1月8日（金）まで。

JA-S「スタッドレスタイヤキャンペーン」実施中！

青森県JA-S運営協議会は12月31日まで、県内JA-Sで「スタッドレスタイヤキャンペーン」を実施している。

対象は、期間中ブリヂストン・ヨコハマ・ダンロップのスタッドレスタイヤ4本セット購入された方。

抽選でアイリスオーヤマモニター空気清浄機、なべ焼うどんが合計565人に当たる。

応募締切は令和2年12月31日（木）まで。

行事（12/10～1/10）

12月

17日 第2回石油事業推進会議（県農協会館）

24日 運営委員会（県農協会館）

JA共済健康づくり活動「QOL（啓発型）健診」の開催

JA共済連青森は、弘前大学COIと連携し、10月28日・29日・30日の3日間、青森県農協会館で、JA共済健康づくり活動「QOL（啓発型）健診」を開催した。

本健診は、健康診断と健康教育を一体化させ、より健康づくりの意識づけを重要視した「QOL（啓発型）健診」にJAグループとして取り組むことで理解を深めるとともに、農家組合員（第一次産業者）全体での健康意識の向上と、それに携わる職員の健康増進に取り組むことを目的とし開催した。

会場では、青森県農協会館に在籍する各連合会の職員総勢117名が参加し、健康測定と、弘前大学大学院医学研究科社会医学講座特任教授中路重之氏等講師による健康教育が行われた。

JAグループとしては初の試みとなる「QOL（啓発型）健診」ということもあり、8項目の健康測定も、これまでの定期健康診断の診断項目には無いものが多く、参加者の興味を引いていた。

また、「QOL（啓発型）健診」の大きな特徴でもある、健康測定結果の即時通知は、参加者の健康増進意欲を更に掻き立てていた。

健康教育の最後には、参加者自らが「目標設定（健康宣言）」を作成し、健康づくり活動へのモチベーションを高めていた。



▲弘前大学大学院医学研究科社会医学講座特任教授 中路重之氏による健康教育



▲健康測定（2ステップ（歩幅））を行う参加者



▲健康測定（ベジチェック）を受ける参加者

令和2年度JA共済青森県小・中学生書道・交通安全ポスターコンクール展示会の開催

JA共済連青森は11月7日・8日、青森市観光物産館アスパム（2階ロビー）、21日・22日おいらせ町イオンモール下田（1階パセリー菜横広場）において、令和2年度JA共済青森県小・中学生書道・交通安全ポスターコンクールの展示会を開催した。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、全国コンクールが中止となったが、県内の小・中学生から合わせて書道が349校から、8,306点、交通安全ポスターは110校から、593点の作品の応募があった。

展示会では、書道半紙・条幅の部、交通安全ポスターの部の中から選ばれた「最優秀賞」「特選」「準特選」の81作品が展示され、各会場では受賞した作品の前で記念撮影をする家族連れなど、4日間で約2,000人の来場者が会場を訪れた。

来場者からは、「小学生とは思えないくらい素晴らしい作品ですね」とお褒めの言葉をいただいたり、「今年は受賞できなかったが、受賞できるように頑張って来年もまた応募したい」と意欲的な感想が寄せられた。

なお、12月5日・6日は、弘前市さくら野百貨店弘前店（4階リコルソ前広場）で同展示会を開催する。



▲展示会風景（青森市観光物産館アスパム（2階ロビー））



▲展示会風景（おいらせ町イオンモール下田（1階パセリー菜横広場））

行事（12／10～1／10）

12月

24日

運営委員会（県農協会館）

高病原性鳥インフルエンザ 対策を万全にしましょう

■ 本年11月以降、家さんでの高病原性鳥インフルエンザウイルスの感染が、香川県において8例、福岡県において1例確認されました。(11月26日現在)

また、10月には北海道で採取された野鳥の糞便から高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型)が検出されるなど、本病の発生状況を考慮すれば、引き続き厳重な警戒が必要と考えられます。

■ 農林水産省は、家さん農場等に対して、さらに厳重な発生予防対策を構築する必要があるとして、新たな飼養衛生管理基準の遵守により人・車両・野鳥を含む野生動物を介したウイルスの農場内及び家さん舎への侵入防止に取り組むよう、防疫対策の強化を呼びかけています。

改めて重要ポイントの点検をお願いします。

なお、平時より死亡羽数の増加等の異常を確認した場合は、速やかに青森県内の家畜保健衛生所に報告をお願いします。

★ 予防対策の重要ポイント

- 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止
 - ・衛生管理区域への必要のない者の立入制限及び立ち入る際の手指消毒等の徹底
 - ・衛生管理区域に入る車両の消毒の徹底
 - ・衛生管理区域専用の衣服、靴及び家さん舎毎の専用の靴の使用
 - ・衛生管理区域への立入者の記録の作成・保管
 - 野生動物対策
 - ・防鳥ネットの設置・修繕、家さん舎の屋根又は壁の破損・隙間の修繕、ネズミの駆除
 - ・家さん舎その他衛生管理区域内にある施設の整理整頓、清掃及び消毒
- 上記措置の定期点検

予防対策の重要ポイント



11月5日、「米の需給及び価格の安定に関する基本指針」の見直しが行われました

令和2／3年の主食用米等の需給見通し(単位: 万t)

		10月指針
令和2年6月末民間在庫量	A	201
令和2年産主食用米等生産量	B	735
令和2／3年主食用米等供給量計	C = A + B	936
令和2／3年主食用米等需要量	D	709~715
令和3年6月末民間在庫量	E = C - D	221~227
令和3年産主食用米等生産量	F	679
令和3／4年主食用米等供給量	G = E + F	900~906
令和3／4年主食用米等需要量	H	704
令和4年6月末民間在庫量	I = G - H	196~201



	11月指針
	200
	723
	923
	711~716
	207~212
	693
	900~905
	705
	195~200

経営の窓口

育児・介護休業法施行規則等改正の留意事項について

1. はじめに

令和元年6月に閣議決定された規制改革実施計画等において、介護休暇の取得単位について、「時間単位」の取得が可能になるよう、必要な法令の見直しに向けた措置を講ずることとされた。

これらを踏まえ、子の看護休暇及び介護休暇の見直しに関連する施行規則について、子の看護休暇及び介護休暇をより柔軟に取得可能とするため、これらの休暇を時間単位で取得できるように改正された。

また、施行規則の改正に伴い、事業主が講ずべき措置の指針についても併せて改正が行われ、時間単位の休暇を取得することができない労働者についても、弾力的な利用が可能となるよう配慮すること等を、事業主に求めている。

これらの改正は令和3年1月1日より適用となり、JAにおいても就業規則の変更が必要となることから、今回は、改正時に作成されたQ & Aを一部抜粋して紹介するので、JAの就業規則等の変更時に参考にされたい。

2. 施行規則等の改正に関するQ & A

(1) 「時間」単位で看護・育児休暇を取得する場合、「1日分」の休暇の考え方は？

今回の改正における「時間」とは、1時間単位とされており、1時間に満たない端数がある場合は、労働者の不利にならないように端数を時間単位に切り上げる必要がある。

例えば、年5日間の子の看護・介護休暇が認められている場合で、1日の所定労働時間が7時間30分の労働者については、30分という単位を切り上げて、8時間分の休暇で「1日分」とみなし、7時間の休暇を取った場合は休暇の残日数は4日と1時間とする。何時間分で「1日分」の休暇となるかは労働者の所定労働時間によって異なるが、労働時間が変則的な場合でも、「1日分」とみなす時間によって労働者に不利が生じないように留意する必要がある。

＜例＞所定労働時間の考え方

- ① 1日の所定労働時間数が日によって違う場合⇒1年間における平均所定労働時間数
- ② 1年間における総所定労働時間数が決まっていない場合⇒所定労働時間数が決まっている期間における1日平均所定労働時間数
- ③ 変形労働時間制が適用される労働者⇒変形期間における1日平均所定労働時間数

(2) 事業年度（4月1日～3月31日）内にすでに一定日数分の看護・介護休暇を取得している労働者について、改正制度の施行日（令和3年1月1日）以降の休暇取得をどのように考えればよいのか？

改正制度の施行日以降に取得可能な看護・介護休暇の日数・時間数の考え方には、改正後の規定が適用されることとなる。現行の取得可能な日数が「半日」残っている場合には所定労働時間の2分の1の時間数として取り扱うこととする。

(3) 時間単位で看護・介護休暇を取得する場合の休憩時間等の考え方は？

看護・介護休暇を取得する時間は、休憩時間を除く、実際に労働に従事することとなる時間帯でみる。

例えば、勤務時間が8：30～17：00（休憩時間が12：00～13：00）で、始業時刻から連続した4時間の休暇を取得する場合は、休憩時間を除く8：30～12：00と13：00～17：00を合計した時間となる。

また、本改正では、勤務時間の途中から時間単位での看護・介護休暇を取得し、勤務時間中に再び戻ること（いわゆる「中抜け」）を想定していないが、現行の就業規則で中抜けを認めている場合は、今回の改正により中抜けを想定しない規定にすることは労働者にとって不利益な労働条件の変更となるため、労使間の合意が必要となることに留意する。

(4) 1日の所定労働時間が4時間以下の労働者や、看護・介護休暇の考え方は？

指針によると、労使協定の締結により、時間単位での看護・介護休暇の取得対象から除外された労働者であっても、弾力的な利用が可能となるよう配慮する必要がある。ただし、業務の性質または実施体制に照らして、時間単位での看護・介護休暇を取得することが困難と認められる業務に従事する労働者として労使協定を締結した場合には、事業主は、時間単位での看護・介護休暇の申し出を拒むことができる。

3. 就業規則の変更について

上記施行規則および指針の改正を受け、本会が作成する農協の就業規則例およびパートタイマー就業規則例について、一部変更する。JAにおいては、12月の理事会等において就業規則の一部変更を行うとともに、必要に応じ、労使協定の締結が必要となる。また、就業規則の変更と同時に、付属諸規程・労使協定例の「職員育児休業規程」および「職員介護休業規程」についても変更が必要であることに留意されたい。また、規程類の変更で不明な点がある場合は、本会経営企画課まで相談されたい。

（中央会 経営対策部）

実践 農業者支援

援農ボランティアを中心とした援農システムの構築と実践

1. 農業労働力不足の現状（平成27年農林業センサスから）

日本は、国別農業生産額において世界7位の農業大国であるものの、零細な家族経営が多く、その就業実態は深刻な高齢化問題を抱えている。農家の平均年齢は66.4歳であり、65歳以上の方々が日本の農業を支えている現状がある。

本県における農家の平均年齢は63.8歳となっており、全国に比べ約3歳若く、全国でも北海道に続き2番目に若い構成にある。しかし、年齢別農業就業人口割合をみると、60歳以上が69.3%となっており、5年前と比較すると5ポイント増加している。

また、農家での後継者割合をみると、平成27年農林業センサスでは45.4%と5年前のセンサスデータと比較すると11.2ポイント減少している現状にある。

さらに、雇用労働力の雇入れ状況をみると、農家一戸当たりの雇入れ延べ人数は増加傾向にあり（平均105日）、外部に労働力を求める傾向がますます増加している。

このように、農家の平均年齢、後継者、雇用労働力の変化を見ると、今後ますます農業労働力不足が深刻化することは明らかであり、担い手の確保・育成や農業従事者等の補助労働力の確保は喫緊の課題となっている。

2. 労働力不足への対応

本県においては、過去20年の平均で毎年概ね2,000名の農業者がリタイヤしている。一方、新規に農業へ就農する者は300名弱という現状である。

今後、高齢化によりリタイヤする農業者の増加が懸念される中、JAと県段階は連携し、農業労働力確保対策作業部会を中心に確保対策を企画するとともに、その実践に取り組んでいる。また、今年2月に設置した「青森県JA農業労働力支援センター」では、「青森県農業労働力求人マッチングサイト」を起点とした働き手（求職者）の確保

に取り組んでいるところである。

令和2年度の重点取組事項は、（表1）のとおりである。

令和2年度の重点取組事項（表1）

- （1）県域での無料職業紹介事業
 - ①JAでマッチングできなかった求職者情報についての他JAへの紹介
 - ②新聞、チラシ等を使った求職者募集の企画
 - ③農作業への理解促進のための「農作業体験会」の開催企画と実施
 - ④援農ボランティアを中心とした援農システムの構築と実践
- （2）人材派遣会社と連携した人材派遣の活用
- （3）監理団体と連携した外国人材の活用
- （4）青森県農業労働力求人マッチングサイトの活用推進とPR活動
- （5）JA准組合員等による「農業応援隊」募集や登録に関する仕組提案・活用

このように、多くの働き手（求職者）を確保するため、様々な取組みを行っているが、農家（求人側）と働き手（求職側）のマッチングがうまくいかない理由の一つに「働き手の農作業に対する知識不足」や「農家の労働力雇用の経験不足」が挙げられる。

そのため、本会では重点取組事項に「援農ボランティアを中心とした援農システムの構築と実践」を掲げ、課題解決に向け平成30年度より取り組んでいる。

今回は、その援農ボランティアについて紹介する。

3. 援農ボランティアの目的

援農ボランティアは、農業労働力不足に悩む農家に対し、無償で農作業を手伝うものである。無償での労働力提供であることから、いずれの者にも強制することなく、援農ボランティア参加者の

「個人としての自由意志」で参加するものとして
いる。

この援農ボランティアは、人手不足に悩む農家
組合員と、土に触れ自然を感じながら農業をサ
ポートしたい各企業団体等のボランティアを結
び、援農を通じて農業および農作業に対する理解、
地産地消の意識向上、労働力不足への対応を目的
として実施している。

一方、受入農家に対しては、ボランティアの受
入を通じて、将来的に外部から労働力を雇い入れ
際の経験則にして欲しいとの思いもある。

4. 過去3カ年における援農ボランティアの実施 概要

平成30年度より実施した概要は、(表2)の
とおりである。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止を
念頭に、1JA1回の実施を予定したが、2JA
が雨天により中止となり、8JAの実施にとど
まった。

参加した7団体においては、コロナ禍ではある
ものの、実施の主旨を理解いただき、多くの参加
を得ることができた。

5. 今後の取組み

「援農ボランティア」活動については、農家組

合員の認知度も徐々に高まりつつあり、感謝の声
が多く寄せられている。また、参加者からも恒例
行事として楽しんで参加してもらえる等、参加に
ついての理解が進んでいるように思われる。

一方、一部の農家からは、求める作業レベルに
参加者の作業レベルが追いついていないとの厳し
い声もある。また、参加者からは、思い描いてい
た作業とは異なり、「きつい」「つらい」との声も
ある。

今後、このようなギャップを埋めるためには、
農家組合員と参加者との交流会を開催することで
相互の意思疎通や農作業に対する理解促進を図る
ことも考えられる。

このような「援農ボランティア」活動は、全て
の労働力不足を解決できるわけではなく、農業労
働力確保の一手段に過ぎない。そのため、多様な
確保対策について引き続き企画し、JAとともに
実践していく必要がある。

あわせて、農家組合員の満足度向上、産地の維
持・拡大、地域の活性化のために、補助労働力（農
業従事者）確保にとどまらず、新規就農者支援対
策、集落営農組織等の連携・強化対策等の幅広い
取組みを進めていく。

(中央会 農業対策部)

(表2) 援農ボランティアの実施概要

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施時期	平成30年9月8日 ～11月18日	令和元年7月6日 ～11月16日	令和2年9月18日 ～11月7日
実施回数	11回	13回	8回
受入農家戸数	延べ49戸	延べ59名戸	延べ48名戸
参加者数	延べ237名	延べ253名	延べ216名
参加団体数	3団体 ・ 県内企業2社 ・ JAグループ青森四連	8団体 ・ 県内企業2社 ・ 県生協連 ・ 県漁連 ・ 県森連 ・ 連合青森 ・ 青森県 ・ JAグループ青森四連	7団体 ・ 県内企業2社 ・ 県生協連 ・ 県漁連 ・ 県森連 ・ 連合青森 ・ JAグループ青森四連
受入JA数	5JA	9JA	8JA (2JAは雨天中止)
援農時間	8時30分～15時30分		

組織農政通信

地域的な包括的経済連携（RCEP）合意する

1. RCEP交渉の立上げ

RCEP（アールセップ Regional 地域の Comprehensive 包括的な Economic 経済 Partnership 連携の略）は、日本、中国、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランドの6カ国とASEAN10カ国（東アジア諸国連合：インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス）の16カ国で2012年に交渉を立ち上げた経済連携協定であり、世界人口の約半分、貿易総額の約3割を占める。

交渉分野は物品貿易、衛生植物検疫措置、知的財産（植物品種保護、地理的表示等）、電子商取引など20項目に亘る。

2. RCEP合意

11月15日開催のRCEP首脳会合において、インドを除く15カ国で協定に合意し、署名した。インドは対中貿易赤字の増加を懸念して昨年離脱している。日本にとって、貿易額では最大の中国、第3位の韓国とは初めて締結する経済連携協定となる。

3. 合意の内容

(1) 米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物の重要5品目と鶏肉・鶏肉調製品は関税削減・撤廃の対象から除外する。

(2) 野菜では、中国・韓国から輸入される加工・業務用野菜（例：たまねぎ、ねぎ、にんじん、にんにく、冷凍さといも、冷凍ブロッコリー等）は関税削減や撤廃対象から除外する。

ごぼうは韓国からの輸入については、関税削減や撤廃対象から除外、中国からの輸入は16年目に関税を撤廃する。

また、中国からの輸入で国産品だけで国内需要を賄うことが難しいものや、国産品と棲み分けができていないもの（例：冷凍した野菜調製品（冷凍総菜）、乾燥野菜（インスタント向けフリーズドライの具材）いずれも現行

9%の関税）は11、16年目に関税を撤廃する。

(3) 果樹では、中国・韓国から輸入されるりんご、ぶどうは関税削減や撤廃対象から除外する。ASEAN、オーストラリア、ニュージーランドからの輸入は段階的に16年目に関税を撤廃する。

(4) 日本からの輸出品では、対中国でバックご飯、米菓、醤油、切り花、ながいも、りんごは11～21年目の関税撤廃のほか、対インドネシアで牛肉の関税を即時撤廃する。なお、ながいも、りんごは検疫上の問題から、現在、中国本土には輸出されていない。

(5) 政府は農林水産品の関税撤廃率は、TPP、日EU・EPAよりも大幅に低い水準に抑制し、国内農林水産業への影響は特段ないとしている。

農林水産品
関税撤廃率

TPP、日EU・EPA 82%、
ASEAN・オーストラリア・
ニュージーランド 61%、中
国 56%、韓国 49%

(6) 参加国のうち、オーストラリアやニュージーランドとは既にTPPを発効済みであり、RCEPの合意内容に関わらずTPPの関税率や輸入枠が適用される。

4. 今後の動向への注視

中国からの冷凍総菜、乾燥野菜などは、国産品だけでは国内需要を賄うことが難しいものや国産品と棲み分けができていないものとして、現行9%の関税率が11、16年目に撤廃されることになる。

昨年の輸入実績は合わせて350億円あり、政府は他の品目も含めて国内農業への影響は特段ないとしているが、今後の輸入動向を注視する必要がある。

また、インド抜きでの協定となったことで、参加国の中で最大の経済規模を持つ中国の影響力が強まることが懸念されるが、日本政府の毅然とした対応を期待する。

（中央会 農業対策部）

中国からの輸入量が1位を占める野菜（2019年）

品目	輸入総量（t）	うち中国（t）	国産出荷量（t）	中国産国内シェア
たまねぎ	280,126	261,539	1,196,000	17.7%
にんにく	22,319	20,660	15,000	55.4%
ねぎ	62,326	62,319	382,500	14.0%
にんじん	82,922	77,415	533,800	12.6%
ごぼう	44,575	43,396	119,400	26.5%

韓国からの輸入量が1位を占める野菜（2019年）

品目	輸入総量（t）	うち韓国（t）	国産出荷量（t）	韓国産国内シェア
トマト	9,378	5,011	648,600	0.76%
とうがらし属・ピメンタ属	43,005	35,458	169	82.1%
ジャンボピーマン	42,592	35,150	129,500	20.4%

出典：輸入データは農水省「農林水産物輸出入情報」

国産出荷量は農水省「作物統計」令和元年版「第一報」及び「年特用林産基礎資料」

J A 八戸マッチスポンサーで地元サッカーチームを応援！

J A 八戸は地元サッカーチーム「ヴァンラーレ八戸」を応援するため、スポンサーを務めている。10月25日、八戸市のライフスタジアムで2020明治安田生命 J 3 リーグ第23節「ヴァンラーレ八戸」VS「鹿児島ユナイテッドFC」の試合でマッチスポンサーを務め、ヴァンラーレ八戸が1対0で勝利を収めた。「ヴァンラーレ八戸」を応援し、地域活性化を図るとともに、J Aと管内の農産物を身近に感じてもらう目的で同イベントを開催し、今年度で4回目の開催となる。

J A 八戸山美喜正組合長は「J A 八戸では農業の地域活性化に向けて地域に密着した活動をしている。そして地域密着で活動が続いているヴァンラーレ八戸を応援している。本日は皆さまと一緒に熱い応援をしたいと思っている。皆さまも選手の力になるよう熱い応援をお願いしたい」と挨拶。さらに、山美組合長からヴァンラーレ八戸の下平賢吾代表取締役社長にまっしぐら100kgを贈呈した。また、試合前のキックインセレモニーも行い、来場者を賑わせた。

大会のハーフタイムには、サポーターを対象に管内の特産品があたる抽選会を行い、管内のながいもや新米「まっしぐら」などを当選者へ贈り、会場を盛り上げた。J A 八戸は、今後も地域に密着した活動を行っていく。



米の贈呈式



抽選会の様子

管内老人施設や保育所へフラワーアレンジメント贈呈

～管内の花を紹介～

J A 八戸は、11月20日に五戸町のくらいしこども園、24日に八戸市のサンシャインデイサービスセンターにフラワーアレンジメントを寄贈した。

いまだに、新型コロナウイルス感染症の影響で需要が低迷している花の生産者の支援や施設に地元の花を添えることで、地場産への関心や農業への興味を持ってもらい地域活性化や地域貢献に努めるために、J A 八戸管内の老人施設や保育所94カ所に向け、フラワーアレンジメントの寄贈を企画した。寄贈したフラワーアレンジメントは、管内で生産された洋菊「ディスバッドマム」を主役に、青森県内で生産されている「ユリ」や「カーネーション」などで彩られている。

くらいしこども園での贈呈式でJ A 八戸山美喜正組合長は、園児たちに向け「J A 八戸の農家が作ったきれいな花を見て、元気に過ごしてください」と管内の花の魅力を紹介した。

園児たちは感謝の言葉を述べ、近寄って花に触れたり、観察したりした。

村田千恵子園長は「立派なアレンジメントを寄贈いただきありがたい。玄関に飾り、園児だけではなく、保護者の皆さまにも見ていただき、安らぎを感じてもらいたい」と話した。



サンシャイン



くらいしこども園



輝き

JA全農あおもり
管理部 経理課
みやつか のぶこ
宮塚 暢子 さん

●プロフィール

2018年4月から勤務 秋田県秋田市出身 28歳

— 働くきっかけは？ —

祖父母や親戚が農家だったため、農業に興味を持ちました。大学で農学について学ぶうちに食に関わる仕事が将来的にますます大切になっていくと感じ、入会しました。

— 業務内容を教えて下さい。 —

決算業務を行っています。

— 働いた感想は？ —

入会してすぐの頃は、会話が多く、明るい職場だと思いました。
日々仕事をする難しさを感じているので、今は吸収できることはなんでも吸収していきたいと思います。

— 仕事をする上で、日頃心がけていることは？ —

相手の話をよく聞くことと相手に伝えるときの言葉選びを意識しています。

— 特技・趣味は？ —

国内旅行や散歩が好きです。

— あなたが自慢できることは？ —

布団に入るとすぐ眠れます。

— 将来の夢は？ —

仕事では、効率よく良い仕事ができるようになりたいです。
プライベートでは、全都道府県に旅行に行きたいです。

『あ根っこ水』 添加物不使用のニンニクエキス配合保湿液 特産品開発研究会のロングセラー商品



あ根っこ水の看板商品
『あ根っこ水』を手にする小比類巻会長

JAおいらせ特産品開発研究会「あ根っこくらぶ」（小比類巻眞弓会長）が製造、販売する『あ根っこ水』は、原料に特産のニンニクのエキスを配合したレモンの香りがさわやかな保湿液。同会が設立した11年前から続く看板商品だ。

「あ根っこ水」の原料は、ニンニク、レモン、水のみで、香料や着色料などの添加物不使用。もともとニンニク農家の会員が家庭用に自宅で作っていて、会員の間でも保湿効果の高さと使い心地の良さが評判となり、商品化につながった。ほのかなレモンの香りで使い勝手の良さとお手頃価格が魅力で、「乾燥した手足に気軽に使える」「足のかかかるとツルツルになった」と高い保湿効果を実感したリピーターが多い。

発売当初から使いやすい携帯スプレーボトル型を販売しているが、新型コロナウイルス感染症の影響でボトルの確保が困難となったことがきっかけで、今年度は新たに詰め替えパックでの販売も始めている。

三沢市内のビードル産直市場、Aコープみさわで販売。

携帯スプレー型100ml 380円（税込）

問い合わせ先：JAおいらせ本店指導課

電話：0176（54）2212

記事提供：JAおいらせ



催事カレンダー

開催日時 月 日	JA名	イベント名	開催場所	問合せ先		備考
				部署	電話番号	
注文受付：12/15まで 商品引取：12/28	JA全農あおもり	農林水産物歳末市 （予約注文で開催）	県農協会館	企画管理課	017-729-8615	注文方法や商品等の 詳細は、ホームペー ジをご覧ください。

キャベツで地域農業に貢献 東北町蓼内地区 沼山 直喜さん



キャベツは中身の充実具合が命 全生育期間適正な管理が大事

東北町蓼内地区の沼山直喜さん（46）は水稻・ながいも・インカのめざめ（ジャガイモ）・キャベツなど多種多様な農作物を家族3人で生産しながら小川原湖でシジミ漁も行っている。

地元のために地元で働きたいという想いで東北町にある知的障がい者施設で支援員として8年間勤務。その後、26歳のときに田畑を維持・継続するため父親に代わり就農した。

「父親しか肥料や農薬、機械など農業のことがわかる家族がいなくて苦労した。経験も知識もなく、ゼロからのスタートだったが地域の農家の先輩たちに支えてもらい、地域貢献するつもりが逆に助けられた。今度は自分が地域農業の発展に貢献できるような存在になりたい」と就農当初を振り返りながら話す沼山さん。

現在、JAゆうき青森野菜振興会やさい園芸部会キャベツ部門長を務めている。キャベツ部門では、加工処理をしても変色がなく歯ごたえが良いのが特徴の加工用キャベツの生産を行っており、主に千切りキャベツやカット野菜として流通している。

「ながいも・ごぼう・だいこんなど根菜類の生産が盛んなゆうき青森管内でそれらの品質や収量をさらに向上させるため、輪作体系にキャベツを定着させ、『縁の下の力持ち』というポジションで地域農業を支える農作物にしていきたい。また出荷契約を継続させていくために取引先が求める品質基準をクリアして定時定量の厳守に取り組み、加工のプロに認めてもらい、満足してもらえるようなキャベツを生産し続けたい」と部門の今後の展望について意気込みを語る。

（日本農業新聞・青森県版11月12日掲載）

後編 記集

最低気温が日増しに0度に近づく初冬のこの時期、いよいよ本県りんごの王者と呼ぶべき「ふじ」の収穫が最盛期を迎えている。

今年の「初ふじ」を購入したところ、蜜がいっぱい詰まっており、食味もシャキシャキで満足感100%、りんご農家に感謝である。

一方、妻はりんごをあまり好きではないらしく、「みかん」派である。先日、購入した20個の「みかん」をひとりで3日間で食べきり、作り笑顔で「また、買ってきてー」とリクエストされた。

機嫌を損なうと突然変異するので、ここは我慢。冬場は、運動不足もあり、どうしても体重増が

避けられないので現在の体重が維持（できれば5キロ減）できるように対策を思案中だ。

お隣の北海道では新型コロナウイルスの感染者が急増し、飲食店への時短営業や休業要請までに拡大した。「GO TO トラベル」の一時停止や「GO TO イート」の食事券発行停止など経済の危機的状況で道民には「今が我慢のしどころ、がんばれ」とエールを送りたい。

今年の年末、たぶん帰省できないと思われる県外の我が子に親として何を送ってやろうかな？と悩む日々である。（公）



ホームページアドレス

- JA青森中央会 <http://www.ja-aomori.or.jp/chuoukai/>
イベントの様子、歳時記、産直・JA情報などをご覧いただけます。
- JAバンク青森 <http://aomori.jabank.org/>
商品・サービスのご案内のほか、マネーシミュレーションや全国のJAバンクへのリンク等をご覧いただけます。
- JA全農あおもり <http://www.am.zennoh.or.jp/>
生産量日本一のりんご・にんにく・ごぼうをはじめとした農畜産物情報や活動状況、中古農機情報を紹介しております。
- JA共済連青森 <http://www.jakyosai-aomori.jp>
JA共済のご案内のほか、地域貢献活動の取組みを紹介しております。

「食」と「農」 都市と農村 つなげる紙面

役立つ、得する、
楽しい情報が満載

●購読のお申し込みは JA へ
購読料 1カ月 2,623円(税込)

THE JAPAN AGRICULTURAL NEWS
日本農業新聞
<https://www.agrinews.co.jp>

知る、活かす、つなぐ～JAグループ情報共有運動



あらためて気づいた
食と農、家族のたいせつさ



いそか
“家活”で
おうち時間を
楽しもう!

“Ienohikari”

家ノ光

月号	定価(税込)
普通月号	629 円
付録月号(1・4・5・7・9月号)	922 円
付録月号(家計簿付き12月号)	1,027 円

お申し込みはお近くのJA本・支店(所)へ

JAグループ 家の光協会 〒162-8448 東京都新宿区市谷船河原町11 TEL. 03-3266-9039 <http://www.ienohikari.net>



つがるロマン
TSUGARU ROMAN



青天の霹靂
SEITEN NO HEKIREKI



まっしぐら
MASSHIGURA

青森から3つの「美味しい!!」

青森米本部
aomori-komehonbu.gr.jp



©やなせたかし

絶景の宿 浅虫さくら観光ホテル

●宿泊日カレンダー											
大	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
12月	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
12月	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
1月											
1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1月	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
1月	23	24	25	26	27	28	29	30	31		

●宿泊料金 大人おひとり様(サービス料は、別途料金あり。別途入浴料150円別途加ります。)											
各別引適用料(旅行代金)	正・通運各別引適用料	Redトラベル各別引適用料	Redトラベル各別引適用料	Redトラベル各別引適用料	Redトラベル各別引適用料	Redトラベル各別引適用料	Redトラベル各別引適用料	Redトラベル各別引適用料	Redトラベル各別引適用料	Redトラベル各別引適用料	Redトラベル各別引適用料
A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
3名様以上1室	15,400	17,600	13,200	15,400	8,580	10,010	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
2名様1室	16,500	18,700	14,300	16,500	9,300	10,730	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000

※別途入浴料が150円別途加ります。 ※お食事会場は、レストランまたは広間となります。

つなぎ温泉 ホテル紫苑

●宿泊日カレンダー											
大	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
12月	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
12月	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
1月											
1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1月	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
1月	23	24	25	26	27	28	29	30	31		

●宿泊料金 大人おひとり様(サービス料は、別途料金あり。別途入浴料150円別途加ります。)											
各別引適用料(旅行代金)	正・通運各別引適用料	Redトラベル各別引適用料	Redトラベル各別引適用料	Redトラベル各別引適用料	Redトラベル各別引適用料	Redトラベル各別引適用料	Redトラベル各別引適用料	Redトラベル各別引適用料	Redトラベル各別引適用料	Redトラベル各別引適用料	Redトラベル各別引適用料
A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
3名様以上1室	15,400	17,600	13,200	15,400	8,580	10,010	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
2名様1室	16,500	18,700	14,300	16,500	9,300	10,730	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000

※別途入浴料が150円別途加ります。 ※お食事会場は、レストランまたは広間となります。

縄文のふる里 大湯温泉 ホテル鹿角

●宿泊日カレンダー											
大	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
12月	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
12月	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
1月											
1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1月	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
1月	23	24	25	26	27	28	29	30	31		

●宿泊料金 大人おひとり様(サービス料は、別途料金あり。別途入浴料150円別途加ります。)											
各別引適用料(旅行代金)	正・通運各別引適用料	Redトラベル各別引適用料	Redトラベル各別引適用料	Redトラベル各別引適用料	Redトラベル各別引適用料	Redトラベル各別引適用料	Redトラベル各別引適用料	Redトラベル各別引適用料	Redトラベル各別引適用料	Redトラベル各別引適用料	Redトラベル各別引適用料
A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
2〜4名様1室	15,000	17,000	12,000	14,000	7,800	9,100	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000

※別途入浴料が150円別途加ります。 ※このプランは、農青市より1人部13,000円の宿泊助成を受けています。40,000人の子定額に達しますと終了となります。

JA正・
准組合員
様特典!

JA組合員様割引とGoToトラベル
でとってもお得なプランです!

お申込み・お問い合わせは



TOUR

(一社)日本旅行業協会正会員 観光庁長官登録旅行業第939号
株式会社 農協観光 青森支店
〒030-0847 青森市東大野二丁目1-15
総合旅行業務取扱管理者: 伊藤 亨・田川ますみ
TEL 017-729-8800
FAX 017-729-8803

青森県知事登録旅行業代理業第28号
JA 十和田おいらせ旅行センター
☎0176-23-0374
総合旅行業務取扱管理者: 桜田 康子
青森県知事登録旅行業代理業第26号
JA ゆうき青森旅行センター
☎0175-72-1433
総合旅行業務取扱管理者: 八重樫泰浩
青森県知事登録旅行業代理業第15号
JA 津軽みらい旅行センター
※現在「休業中」です

作品紹介

令和元年度 「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクール（図画部門）



■優秀賞（図画部門第三部）

「早く食べたいおいしい給食」

三沢市立第一中学校

3年 千葉海斗



■優秀賞（図画部門第三部）

「給食当番」

三沢市立第一中学校

3年 千葉遥斗